

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年3月31日
【発行者の名称】	IZUMI グループ株式会社 (IZUMI group Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 康仁
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町2番1号
【電話番号】	03-6265-0459
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 河野 潔
【担当 J-Adviser の名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	IZUMI グループ株式会社 https://izumi-gr.com 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Market は、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Market の上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Market における取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Market においては、J-Adviser が重要な役割を担います。TOKYO PRO Market の上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動する J-Adviser を選任する必要があります。J-Adviser の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられる TOKYO PRO Market の諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第10期(中間)	第8期	第9期
決算年月	2025年12月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	1,986,452	3,530,518	3,946,048
経常利益 (千円)	414,662	720,167	803,831
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	276,380	234,193	484,413
中間包括利益または包括利益 (千円)	276,433	505,228	484,419
純資産額 (千円)	2,524,825	1,763,973	2,248,392
総資産額 (千円)	3,750,397	3,050,722	3,670,509
1株当たり純資産額 (円)	499.59	349.04	444.89
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	54.69	532.85	95.85
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.3	57.8	61.3
自己資本利益率 (%)	11.6	14.1	24.1
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	192,999	537,324	771,218
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△315,076	△217,596	△330,907
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△124,773	△184,754	△36,945
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,101,066	944,552	1,347,917
従業員数 (名)	296	271	287
[ほか、平均臨時雇用人員]	[56]	[44]	[51]

- (注) 1. 当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4. 当社は2025年11月14日の取締役会決議により、2025年12月16日付で普通株式1株につき4株とする株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であったため記載していません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
7. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第9期の連結財務諸表についてふじみ監査法人による監査を受けておりますが、第8期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、第10期の中間連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、ふじみ監査法人による期中レビューを受けてお

ります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築環境・防災等コンサルティング事業	290 [55]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 当社グループはIT技術を駆使した建築環境・防災等コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 発行者の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築環境・防災等コンサルティング事業	6 [1]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 当社グループはIT技術を駆使した建築環境・防災等コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しの動きが見られ、社会経済活動は緩やかな回復傾向となりました。一方、米国の関税政策の動向や日中関係の緊張、さらに米国によるイラン攻撃、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等の不安定な国際情勢や国内の物価上昇の影響もあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する建設業界においては、建設資材価格の高止まり、労働者需給の逼迫、時間外労働の上限規制への対応等、厳しい事業環境が続いているものの、公共投資の底堅い推移や民間投資の持ち直しの動きにより、建設投資全体として堅調に推移しております。また当社を取り巻く事業環境として、2025年4月の建築基準法改正の施行により、すべての新築建物について省エネ基準への適合が義務化される等、カーボンニュートラルに向けた取り組みが一層加速する傾向にあります。

このような情勢の下、当社グループは中期経営計画（ISPvisionNext50、2023年7月から2026年6月）を策定し、「IZUMIブランドで顧客のBIM（※1）導入・活用をリードし、カーボンニュートラルの実現に向けて貢献する建築環境・防災等のコンサルティング企業となる」ことをテーマとして掲げ、継続的な事業拡大を目指しております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、ZEB（※2）やZEH-M（※3）を要求する建物が増加するとともに環境認証の取得が促進される動向から、建築環境事業、建築防災事業は伸長し、BIMソリューション事業においても受託ペースは堅調に推移していることから、売上高全体では1,986,452千円となりました。営業費用は、人員増に伴う人件費増加等の要因から1,577,384千円となりました。結果、営業利益は409,068千円、経常利益は414,662千円、親会社株主に帰属する中間純利益は276,380千円となりました。

なお、当社グループはIT技術を駆使した建築環境・防災等コンサルティング事業の単一セグメントのため、セグメント別の業績は記載しておりません。

また、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

※1 BIM：Building Information Modelingの略で、建築物の設計、建設、維持管理を効率化するための情報モデリング手法です。3Dモデルをベースに、コストや材料などの属性情報を一元的に管理することで、設計から施工、維持管理まで建築プロジェクト全体を可視化し関係者間で情報を共有することを実現するものです。

※2 ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（Net Zero Energy Building）の略称。省エネと創エネによって建物で消費する年間の一次エネルギー消費量を正味ゼロにすることを目指した建物を指します。

※3 ZEH-M：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション（Net Zero Energy House/Mansion）の略称。省エネと創エネによって年間の一次エネルギー消費量を実質ゼロ（またはゼロに近づける）にすることを目指した集合住宅を指します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,101,066千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は192,999千円となりました。これは主に、棚卸資産の増加額71,109千円、仕入債務の減少額30,739千円、法人税等の支払額197,150千円がありましたが、税金等調整前中間純利益399,484千円、減価償却費86,366千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は315,076千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出184,425千円、敷金保証金の差入による支出123,450千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は124,773千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出274,214千円がありましたが、短期借入金の純増額150,000千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは建築環境・防災等コンサルティング事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
建築環境・防災等コンサルティング事業	1,986,452	—
合計	1,986,452	—

(注) 1. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

2. 当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期の数値及び前年同期比については記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社の経営方針及び対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項の発生又は前連結会計年度の発行者情報に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (2025年12月31日)	公表日現在発行数(株) (2026年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	14,946,200	5,053,800	5,053,800	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株となっております。
計	20,000,000	14,946,200	5,053,800	5,053,800	—	—

(注) 2025年11月14日開催の取締役会決議により、2025年12月16日付で普通株式1株を4株に分割しております。これにより、発行済株式総数は3,790,350株増加し、5,053,800株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は15,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年12月16日 (注)	3,790,350	5,053,800	—	30,000	—	155,961

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 SPRING	東京都北区西ヶ原1-5-2-7	1,786,380	35.35
ひと・コミュニケーションズ株式会社	群馬県前橋市三河町1丁目8-3	1,634,532	32.34
小池 康仁	東京都北区	1,518,888	30.05
坂上 亨	埼玉県さいたま市桜区	114,000	2.26
計	—	5,053,800	100.00

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,053,800	50,538	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,053,800	—	—
総株主の議決権	—	50,538	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

2. 当社株式は、2026年3月31日付で東京証券取引所(TOKYO PRO Market)へ上場したため、上記期間の株価について該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前連結会計年度の発行者情報の公表後、当中間連結会計期間に係る発行者情報の公表日までにおいて、役員の異動はありません。

第6 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。なお、当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
- (3) 当社は、前中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）の中間連結財務諸表は作成していないため、前中間連結会計期間にかかる比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当社の当中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）の中間連結財務諸表について、ふじみ監査法人により期中レビューを受けております。

【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,355,520	1,108,668
売掛金及び契約資産	603,112	642,314
商品及び製品	4,979	4,860
仕掛品	395,974	467,202
その他	57,892	61,562
貸倒引当金	△513	△501
流動資産合計	2,416,964	2,284,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	164,480	148,958
車両運搬具（純額）	2,857	2,380
工具、器具及び備品（純額）	18,518	16,466
土地	422	422
リース資産（純額）	3,382	2,889
建設仮勘定	8,415	8,415
有形固定資産合計	198,075	179,532
無形固定資産		
ソフトウェア	368,777	308,344
ソフトウェア仮勘定	38,014	201,769
その他	697	697
無形固定資産合計	407,489	510,811
投資その他の資産		
投資有価証券	438	521
関係会社株式	29,818	29,818
保険積立金	337,454	336,963
繰延税金資産	108,342	113,324
その他	171,924	295,317
投資その他の資産合計	647,978	775,945
固定資産合計	1,253,544	1,466,289
資産合計	3,670,509	3,750,397

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,561	50,679
短期借入金	—	150,000
1年内返済予定の長期借入金	118,835	53,808
未払費用	176,460	212,832
リース債務	1,608	732
未払法人税等	196,749	127,715
未払消費税等	86,472	64,819
契約負債	115,066	98,208
賞与引当金	24,597	35,343
資産除去債務	—	17,690
その他	41,034	42,718
流動負債合計	825,387	854,548
固定負債		
長期借入金	367,759	158,572
リース債務	1,799	2,116
退職給付に係る負債	92,889	93,128
資産除去債務	134,281	117,205
固定負債合計	596,729	371,022
負債合計	1,422,116	1,225,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	1,859,235	1,859,235
利益剰余金	358,961	635,342
株主資本合計	2,248,197	2,524,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195	247
その他の包括利益累計額合計	195	247
純資産合計	2,248,392	2,524,825
負債純資産合計	3,670,509	3,750,397

②【中間連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,986,452
売上原価	1,029,667
売上総利益	956,784
販売費及び一般管理費	※ 547,716
営業利益	409,068
営業外収益	
受取利息	1,292
受取配当金	9
受取保険金	4,968
売電収入	587
その他	1,310
営業外収益合計	8,169
営業外費用	
支払利息	2,313
その他	262
営業外費用合計	2,575
経常利益	414,662
特別損失	
減損損失	15,178
特別損失合計	15,178
税金等調整前中間純利益	399,484
法人税等	123,103
中間純利益	276,380
親会社株主に帰属する中間純利益	276,380

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年 12月 31日)
中間純利益		276,380
その他の中間包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	
その他の中間包括利益合計	52	
中間包括利益		276,433
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益		276,433

③ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	399,484
減価償却費	86,366
減損損失	15,178
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,746
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	239
受取利息及び受取配当金	△1,302
受取保険金	△4,968
支払利息	2,313
売上債権の増減額 (△は増加)	△39,202
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△71,109
仕入債務の増減額 (△は減少)	△30,739
未払費用の増減額 (△は減少)	36,372
未払消費税等の増額 (△は減少)	△21,653
その他	△1,373
小計	380,339
利息及び配当金の受取額	1,302
利息の支払額	△2,313
保険金の受取額	10,820
法人税等の支払額	△197,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,897
無形固定資産の取得による支出	△184,425
敷金保証金の差入による支出	△123,450
敷金保証金の返還による収入	57
保険積立金の積立による支出	△5,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	△315,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	150,000
長期借入金の返済による支出	△274,214
リース債務の返済による支出	△559
財務活動によるキャッシュ・フロー	△124,773
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△246,851
現金及び現金同等物の期首残高	1,347,917
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,101,066

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025 年 7 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)
給料手当	170,476 千円
役員報酬	92,010
減価償却費	12,720
退職給付費用	3,918
賞与引当金繰入額	2,199
貸倒引当金繰入額	△12

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025 年 7 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)
現金及び預金	1,108,668 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,602
現金及び現金同等物	1,101,066

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2025 年 7 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、IT 技術を駆使した建築環境・防災等コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	建築環境・ 建築防災	受託開発	システム 利用収入	設備設計	合計
一時点で移転される財 又はサービス	1,712,262	86,919	—	86,873	1,886,055
一定の期間にわたり移 転する財又はサービス	—	—	100,397	—	100,397
顧客との契約から生じ る収益	1,712,262	86,919	100,397	86,873	1,986,452
外部顧客への売上高	1,712,262	86,919	100,397	86,873	1,986,452

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり中間純利益(円)	54.69
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	276,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	276,380
普通株式の期中平均株式数(株)	5,053,800

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は2025年11月14日の取締役会決議により、2025年12月16日付で普通株式1株につき4株とする株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月31日

IZUMI グループ株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士

公認会計士

井上敦
淡路洋平

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているIZUMIグループ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IZUMIグループ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上